

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出及び添付書類は平成23年4月4日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成23年4月4日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

平成22年12月3日

相模原市長 加山 俊夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドイト相模原本店

南区上鶴間本町9丁目984番地1 ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

有限会社舞鶴商事

南区上鶴間2丁目5番29号

代表取締役 市川 蔦江 ほか1者

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
ドン・キホーテ東名相模原店	(仮称) ドイト相模原本店

(2) 大規模小売店舗の所在地

変更前	変更後
上鶴間字道正山985番地1 ほか	南区上鶴間本町9丁目984番地1 ほか

(3) 大規模小売店舗を設置する者の住所

変更前	変更後
有限会社舞鶴商事 代表取締役 市川 蔦江 上鶴間2丁目5番29号 ほか1者	有限会社舞鶴商事 代表取締役 市川 蔦江 南区上鶴間2丁目5番29号 ほか 1者

(4) 大規模小売店舗において小売業を行う者

変更前	変更後
株式会社 ドン・キホーテ 代表取締役 成沢 潤治 東京都目黒区青葉台2丁目19番1 0号	ドイツ株式会社 代表取締役 宮田 信明 埼玉県さいたま市中央区円阿弥1丁 目1番3号

4 変更する年月日

平成22年4月1日 ほか

5 届出年月日

平成22年11月19日

6 縦覧場所

中央区中央2丁目11番15号

相模原市環境経済局経済部商業観光課